

扇島地区基盤整備等推進計画(案)について意見を募集します

川崎市では、川崎臨海部の扇島地区等において、令和5年8月に「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定し、カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を図るなど、川崎臨海部の長期にわたる持続的発展につなげ市民の生活を支えるとともに、我が国の課題解決に資する効果的な大規模土地利用転換の早期実現に取り組んでいます。

このうち、令和10年度の一部土地利用開始に向け取組を進めている「先導エリア」において、本市の主な役割である道路などの基盤整備についての方向性を明確化するため、「扇島地区基盤整備等推進計画(案)」を策定しましたので、市民の皆様にお知らせするとともに、広く意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和7年11月27日(木)から令和7年12月26日(金)まで

- ※郵送の場合は、当日消印有効です。
- ※持参の場合は、令和7年12月26日(金)午後5時までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先(電話番号、FAX 番号、メールアドレスまたは住所)」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部(川崎市役所本庁舎14階) (FAX)044-200-3540

3 計画案の閲覧方法

閲覧期間:令和7年11月27日(木)から令和7年12月26日(金)まで

閲覧できる場所 各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び市民館、各図書館、かわさき情報プラザ

各区役所、支所及び出張所の関東コーデー、教育文化会館及び中氏館、各図書館、かりさ音情報ノブリ (川崎市役所本庁舎復元棟2階)、並びに臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部(川崎市役所本 庁舎14階)

ホームページ

https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000181959.html (概要については別紙のとおり)

4 その他

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

問合せ先

川崎市臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 岡村電話 044-200-0253